

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第7号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年10月27日 05時30分ごろ	
発生場所	千葉県勝浦市勝浦港南防波堤灯台付近 (概位 北緯35°08.6′ 東経140°18.6′)	
事故等調査の経過	平成23年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第一^{ゆうじん}勇仁丸、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KO2-6238（漁船登録番号）、株式会社馬詰造船所</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 機関長、六級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ及びプロペラシャフト損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか7人が乗り組み、勝浦市勝浦漁港で水揚げをするため、船首約2.5m、船尾約3.0mの喫水で機関長が単独で操船し、勝浦港南防波堤灯台（以下「南防波堤灯台」という。）と勝浦港西防波堤灯台との中央付近を通過する針路にするつもりで、約4ノットの速力で東進中、平成22年10月27日05時30分ごろ、南防波堤灯台付近の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>機関長は、レーダー及びGPSプロッターを活用せず、南防波堤灯台から十分に離れていると思って航行していた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好、日出時刻 05時54分ごろ</p> <p>海象：波高 約1.5～2m、潮汐 上げ潮の末期</p>	
その他の事項	船長は、本事故当時、機関長に操船を任せ、船尾で係留ロープを準備していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、勝浦漁港に入航中、単独で操船していた機関長が船位の確認を適切に行わなかったことから、南防波堤灯台付近の消波ブロックに乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間（薄明時）、本船が、勝浦漁港に入航中、単独で操船していた機関長が船位の確認を適切に行わなかったため、南防波堤灯台付近の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	